

7 (20)

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令安様 第 27 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	平成 3 年 9 月 6 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]					
			氏 名	西 本 範 吾					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐南区秋園町南丁安 722-1					
			氏 名	(有) 久保田 組					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		安佐南区秋園 丁目 153-1 の一部、156-1 の一部、 157-1 の一部、157-6 の一部					
		開 発 面 積		1,889.78					
予定建築物の用途		自己業務用事務所、倉庫							
宅地区画および戸数		1							
区域および 地 域 等		区 域	(市街化区域)・市街化調整区域						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	地域・地区		住 居 地 域						
	・建ぺい率 ・容 積 率 (別紙土地利用計画図のとおり)		・高さの限度 ・壁面の位置						
予 定 工 期	着 手	許可日平成 57 年 10 月 以 内 日		備 考					
	完了	着工平成 57 年 90 日 月 以 内 日							
工 事 完 了	検 査	136 平成 0 年 11 月 7 日							
	公 告	広島市告示(安佐南区) 25 平成 3 年 11 月 8 日							